

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談

2. 日時: 令和3年12月15日(水)10時00分～12時00分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

真田安全審査官、本多主任安全審査官、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 施設安全課 技術副主幹 他12名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、提出資料に基づき、JRR-3、廃棄物安全試験施設、バックエンド研究施設及びバックエンド技術開発建家に係る原子力科学研究所の核燃料物質使用変更許可申請を予定している旨の説明があった。

(2) 原子力規制庁から、説明内容について事実確認を行うとともに、以下の内容を伝えた。

- JRR-3 の中性子散乱実験用貯蔵箱の仕様変更に伴う遮蔽計算条件の変更及び貯蔵箱の容量の記載については、他施設における遮蔽計算条件の設定方法、貯蔵設備の容量の記載方法を確認した上で、施設間で整合性が取れた内容とすること。
- バックエンド技術開発建家において削除する設備について、設備の搬出時の汚染検査で汚染が確認される可能性がある場合、その際の対応も明確にすること。
- 共通編における一般公衆の実効線量の評価に用いるパラメータについて、気象データのみならず、試験炉施設も考慮したパラメータを設定し、パラメータの一貫性を確認した上で申請すること。

(3) 原子力機構から、本日の面談を踏まえ、申請の準備を進めるとの発言があった。申請時期については、12月中に申請予定と説明したが、再度検討するとの説明があった。

6. 提出資料

- ・原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請の予定について